

## 宮沢俊義による「日本国憲法第 13 条」の解説

誰かが、大声で叫んだものでした。国のために働け。国があるからお前たちがあるのだ。お前たちはじぶんじぶんのことを考える前に、国のことを考えよ。個人のことを考える前に、全体のことを考えよ。それでこそ、真の日本人というものだ。

誰かが大声で叫んだものでした。

何も欲しがらな、勝つまでは。理屈を言う前に、黙って働け。黙々と働くものこそ、唇を噛んで働くものこそ、日本人らしい日本人というものだ。誰かが大声で叫んだものでした。理屈を言うな。理屈を言うな。勝手なことを言うものは、敵のスパイとおんなじだ。不平を言うな。不平を言うな。不平は、敵を勝たせることだ。誰かが大声で叫んだものでした。がまんしろ、がまんしろ。腹一杯食いたいなんていうのは、いまどき、ぜいたくというもんだ。美しい着物が欲しいなんていうことは、それこそぜいたくというもんだ。綺麗な家に住みたいなんていうことは、それこそぜいたくというもんだ。誰かが大声で叫んだものでした。滅私奉公、滅私奉公。わたくしという考えを捨てるものこそ、良い日本人というものだ。公益優先、公益優先。なにごとについても、全体のことを先に考え、自分のことは、腹のそこにしまっておくものだ。

こうしてわたくしたちは、どうなったことでしょうか。一人ひとりの人間の、人としての値打ちは、まるっきり、うばわれてしまいました。一人ひとりの人間のいのちさえも、虫ケラのようにつぶされました。一人ひとりの自由のつぶやきごとは、まるで毛虫のようにきらわれました。そして、人間として生まれたからこそ持っている尊い権利は、明るく、楽しく、暮らしたいという、誰しもの願いは、日本の国にあわない。「個人主義」だと、さげすまれました。けれどもいまは、その「個人主義」こそ、民主主義の土台だとわかりました。

一人ひとりの人間の尊さを忘れないもの。だからこそ、みんなの利益と幸福を考えるもの。たとえば、自分の命だけを大切にするのではなく、多くの他の命をもたいせつにするもの。たとえば、自分だけ たらふく食べるのではなく、多くの人にもどっさり食べてもらいたいと考えるもの。たとえば、自分だけ美しいきものを着るのではなくて、多くの人にもそれを着せてやりたいと思うもの。それが、「個人」を大切にすることだとわかりました。

そして、わたくしたちの憲法も、一人ひとりの人間こそ、何よりもたいせつなものだと言い、その一人ひとりの人間の、いのちと、自由と、幸福を願う心を、何よりも大事にしたいと言い、あらゆる法律は それを考えて作れと言い、国の政治のすべては、それを元としてやれと言い、それに、公共の福祉を忘れない限り世の中のひと全体の幸福と、食い違うものではないと言い、また、食い違わないようにしようと言う。こうして、わたくしたちは、わたくしたちの願いを、声を、出し始めました。その新しい声を、みんなの声とするようになりました。この新しい声こそ、人間の声だと信ずるようになりました。そして、その声は、どこから出た声なのでしょう。世界の中の人間の声であったのです。世界の中の日本人の声であったのです。わたくしたち一人ひとりの、心の底からの、幸福追求の願いの現れであったのです。(憲法学者・宮沢俊義が昭和 30 年に出版した「わたくしたちの憲法」より)